

平成31年度 白鳩チルドレンセンター八雲中 事業計画

1. 概要

①運営方針

- 守口市中部地域では平成30年度10月に5カ所の小規模、平成31年度4月より2ヶ所の保育所企業主導型保育所が開園されて、地域の0・1歳児の待機人数が減少しています。地域ニーズも踏まえながら、地域の中で選ばれる園となるように自園の保育を見直し取り組んでいきます。
- 乳児保育では、保育者との愛着関係を土台に、人とコミュニケーションする力や、様々なことに興味関心を持ち表現する力の基礎を培います。また、幼児クラスは、遊びや環境を通して子どもが人とかかわりながら主体的に深く学んでいくことができるような5領域を踏まえた活動を計画し、非認知能力と認知能力を育てます。
- 主幹保育教諭の退職により、新たな主幹と交代します。そのため早期にその役割が担える人材になるような育成が急務となります。
また、職員と共に「保育の一日の流れ」を基にしながら保育の見直しを行います。
- 園舎の修繕が必要な箇所が増えています。空調、給食室などメンテナンスの回数を増やすとともに、点検を行い修繕が必要な箇所については随時修繕をしていきます。
- 10月から実施される保育料の無償化に伴う食材料費の実費徴収について、平成31年度のみ、保護者負担分を補助すると決定しました。今後も引き続き、幼保合同の認定こども園会を通して保護者の負担が軽減するよう行政に要望を行います。

②定員 129名

1号認定	18名	(定員15名)	
2号認定	76名	(定員63名)	
3号認定	53名	(定員51名)	合計146名

③開園日数 290日（日曜、祝日及び12月29日から1月3日は休園） 教育週数 39週

④開園時間 平日7:00～20:00 土曜日7:00～18:30

⑤保育時間

★2号3号認定児

平日

早朝保育	7:00～8:30	土曜	早朝保育	7:00～8:30
通常保育	8:30～16:30		通常保育	8:30～16:30
延長保育	保育短時間児			
	16:30～20:00			16:30～18:30
	保育標準時間児			
	18:00～20:00			16:30～18:30

★1号認定児

平日	早朝保育	7:00～9:00
	通常保育	9:00～13:30
	預かり保育	13:30～20:00

⑥職員数

園長 1名、 主幹保育教諭 2名、 看護師 1名、 保育教諭 15名
障がい児加配 3名（うちパート1名） 子育て支援センター事業 保育教諭 3名（パート）
延長保育事業 保育教諭（パート） 2名 一時預かり事業 保育教諭（パート） 1名
預かり保育教諭 保育教諭（パート） 1名 その他保育補助 2名（無資格） 保育支援員 1名
学校内科医・学校歯科医各1名（年各2回検診実施） 学校薬剤師 1名（年2回検査実施）

2. 教育保育運営

①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性、人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

乳児期の愛着関係を基盤とし、非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）と認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）を育む。

④クラス体制

	(3号認定)	(2号認定)	(1号認定)
0歳児	10名	3歳児 24名	6名
1歳児	18名	4歳児 26名	6名
2歳児	25名	5歳児 25名	6名

⑤教育・保育内容

- 「保育の一日の流れ」について、マニュアルに沿って保育が実施されているか、職員全体で現場の確認をしながら見直しをします。
- 乳児のじゃれつき遊びの時間には「わらべうた」の研修で学んだふれあい遊びを取り入れながら、子どもとの愛着関係を構築します。また、子どもに受容的、応答的に関わることで、子どもの伝えようとする意欲や人と関わる力の基盤を育てます。
- 子ども達が十分に身体を動かすことができる環境づくりを行うとともに、遊びのプログラムを考えて体力や基礎的な運動能力の向上を目指します。また保育者が一緒に遊び楽しむ事で子どもたちの意欲を引き出します。成果については現場やクラス会議で確認します。
- リトミックについては、乳児期からの積み重ねにより幼児期へとつないでいくため、担当者を中心に計画を立案し取り組みます。園全体の子ども達の身体づくり、運動機能や即時反応の発達を目指します。
- 園全体で「生き物」「水」などテーマを決めて計画的にテーマ保育に取り組みます。自分の考えを発表したり、新しい発見を楽しんだり、自分で気づくことに喜びを感じることができる活動を年間通して取り組みます。
- 幼児クラスは外部講師による歌唱指導の中で、様々な音楽や歌に親しむ機会を持つことができおり、歌う中で子どもたちに表現力や想像力が身についていくよう取り組みます。
- 栽培活動、クッキングなどの食育体験を生活の一部として日々の保育の中に取り入れます。子ども達が様々な形で食にかかわる体験をすることで「食べるのが大好きな子ども」に育てます。

⑥家庭との連携

クラス懇談会（年2回）個人懇談会（年1回）就学前個人懇談会（1回）、保育参加（年1回）
リトミック参観（乳児・幼児 年1回）

- 日々の保育の意図や内容について、写真などを活用し、おたよりや掲示をすることで保護者が理解しやすい形で情報発信をします。
- 配慮が必要な子どもについては、保健センター、わかすぎ園と連携し、訪問支援事業や発達相談の機会を設けます。また、OT／PTの巡回指導（年3回）を受けるなど、きめ細かい対応を行います。4歳児で行われる5歳健診の結果については、保健センターと連携しながら発達相談につなぐなど就学に向けての取り組みを行います。

⑦人材育成

- 経験豊富な職員の退職により、主幹保育教諭をはじめ新たな体制で始動することから、人材育成が急務となるため保育の進め方を基本に立ち返り実施することや、リーダーシップを取れる職員の育成に取り組みます。
- 保育の基本的な部分について「保育の一日の流れ」をもとにして、見直しを行います。保育の実施方法についても新入職員やパート職員を含めて全職員が共有できるように現場指導を行います。

- 安田式遊具を用いた運動遊びについては、外部研修に参加し、年齢発達に応じた運動あそびの指導法や集団遊びの進め方について学びます。学んだ内容については指導計画にとり入れ、保育者も一緒に体を動かし遊ぶことで、園全体が活性化するようにします。
- 石井式漢字教育は5月に講師を招き、新人職員、幼児クラス職員が実技研修に参加します。子どもの姿を確認しながら進めます。
- 定期的に外部講師を招きわらべうたを使ったふれあいあそびの研修を行います。

⑧地域の実態に対応した事業

●地域子育て支援センター事業（センター型）

- ・地域コミュニティーセンターや体育館などを定期的に利用して地域支援を行います。また、保健センターなど関係機関とも連携しながら事業を展開します。
- ・活動内容は毎月のおたより、ホームページ、守口市広報紙にて定期的に地域に情報発信します。
- ・近隣の認定こども園3か園、保育士養成校と合同で地域の子育て中の親子対象に遊びの提供や講演会など年3回「遊びの広場」を開催します。（毎回約60組を予定）

●地域とのかかわり

- ・守口市の伝統野菜、守口大根を地域の方、守口東高校の学生と一緒に栽培します。また、年間を通じて守口東高校の学生との交流（保育体験）を行います。
- ・デイサービスなど地域の高齢者の方との交流や地域の秋祭りに5歳児が参加するなど地域交流を行います。また、近隣にある遊具機械製作所に5歳児が社会見学に行きます。
- ・子どもの健康に関する情報交換や、子育てに関する相談業務を中野こども病院と連携します。
- ・5歳児は就学先の小学校に授業見学や交流会に参加します。授業見学後に、就学先の校長、教頭、担当教諭と意見交換する機会を持ち、子どもの育ちや生活や学びの実情について相互理解できるようにします。

⑨苦情処理

- 第三者委員会の設置について、園のガイドブック、ホームページや園内掲示または、クラス懇談会（5月）にて保護者に知らせます。
- 「苦情申し出窓口」として主幹保育教諭が受付担当者、園長が責任者として、「意見箱」「アンケート」など保護者からの意見や要望に対しては24時間以内に対応します。また、対応途中のものに関しては途中経過を随時伝えます。

⑩リスクマネジメント

- 年度末に危機管理委員会を中心に見直しを行った「危機管理マニュアル」、「保健マニュアル」については、職員研修計画に基づき、園内研修で職員に周知徹底できるようにしていきます。
- 消防署と連携し、総合災害訓練（年1回）、通報訓練（年2回）を行います。また、子育て支援を利用する地域の方と合同での災害訓練を行います。
- 隣接する守口東高校が一時避難先となるため、年5回、合同での避難訓練を行います。

- 災害時の対応については、保護者にもクラス懇談やガイドブックで丁寧に伝えるとともに、地震を想定しての引き渡し訓練（年1回）も行うなど、保護者と連携して園児の安全確保ができるよう取り組みます。
- 「安全管理年間計画」に基づき、危機管理委員会が中心となり、安全管理と園児への安全指導を月1回実施します。また、年長児は守口警察署に社会見学に出かけたり、交通安全教室に参加したりして社会のルールについて学びます。
- ヒヤリハットの事例について収集し、危機管理委員会が事例をまとめ、全員で共有した上で事故防止に努めます。
- 日本赤十字社、守口市消防署の救急救命講習に職員が参加し緊急時の対応に備えます。また、SIDS（年2回）やアレルギー対応、エピペンの使用方法について、看護師を中心に研修を行います。
- 備蓄品リストをもとに災害備蓄品の点検（年1回）を行います。（園児引渡表・非常持ち出し袋・倉庫備品・アレルギー児用備品など）
- 警察機関と連携して職員への防犯実施研修（年2回）園児への防犯指導（年1回）を行います。